未来の裁判員のみなさんへ

~私たちの経験や感想をお伝えします~

平成21年5月に裁判員制度がスタートし、これまでに約10万人の方に裁判員又は補充裁判員として裁判員裁判に参加いただきました。もっとも、身近に裁判員経験者がいる方はそう多くはないかと思います。「裁判所ってどんなところ?」「裁判官ってどんな人?」「実際に裁判員裁判を経験した方のお話を聞いてみたい!」という疑問に答えるため、BSテレビ番組やラジオ番組を通して裁判員制度の紹介や裁判員経験者の声をお届けしました。今後とも広報活動でいただいたみなさんの声はより良い裁判員制度の実現に向けて活かしてまいりますし、また、感染防止対策を含め、万全の態勢を整えてみなさんのご参加をお待ちしています。

政府広報ラジオ番組 「柴田阿弥とオテンキのりのジャパン5.0」に出演

ラジオの良さは、お仕事や家事・育児といったほかのことをやりながらでも聴けること。お忙しい方にも裁判員制度の意義をお伝えできるよう、最高裁刑事局市原志都第二課長がラジオ番組にゲスト 出演しました。



番組では、「裁判員って何するの?裁判員制度をよく知ろう」をテーマに、司会の柴田阿弥さんの質問などに答える形式で、まず、裁判員に選ばれるまでの流れや裁判員の役割をお伝えし、法律の知識は必要ないこと、さまざまなバックグラウンドや経験をお持ちの裁判員と裁判官が一緒になって議論することの意義など、広く裁判員制度について紹介しました。

裁判は難しい?審理は長くかかる?

話が進むにつれて、パーソナリティのお二人の裁判員裁判は難しい・よく分からないという印象も変わり、具体的なイメージを持っていただけたようでした。また、お二人にとっても、審理が5日から6日程度で終わるものも多いことは意外だったようです。

番組の最後では、お二人から「立派な社会貢献なんだなと気づきました」「大変そうだけど、 裁判官やほかの裁判員のみなさんと一緒に考えるのであれば安心」との感想をいただきました。



ラジオ番組や次に紹介するBSテレビ番組は,アーカイブとして,政府広報オンラインのウェブサイトで視聴できますので,是非ご視聴ください。

左から タレントのオテンキのりさん 市原第二課長 アナウンサーの柴田阿弥さん



政府広報 オンライン 検索

政府広報テレビ番組「宇賀なつみのそこ教えて!」に出演

裁判員経験者座談会から

BSテレビ番組では、裁判員経験者による座談会(司会は永渕健一裁判官(東 京地裁))を中心に、裁判員経験者の経験や感想、裁判員制度の概要をお伝え しました。

レイワくん

最初は不安だったけど・・・



(座談会の様子)

貴重な経験ができると思った反面。 自分にで きるのか, 最初は不安でいっぱいでした。しか し、裁判官が分かりやすく説明してくれたり、 他の裁判員や裁判官と一緒に考えていくことが できたので、徐々に不安は消えていき、裁判員

として結論を出すことができました。また、小学生の子供がい ますが、夕方までには裁判所を出ることもできたので、育児と 裁判員の両立も十分可能でした。【大学職員 京極さん】

裁判って難しいイメージが・・・



裁判というと、すごく難しい イメージでしたが、 審理のポイ ントは整理されており,素人で も分かるよう言葉遣いも工夫さ れていました。また弁護人や検

察官が配布する資料も非常に分かりやすかったで す。実際に裁判員として参加してみて裁判に対す るイメージは変わりましたし、裁判員に求められ ているのは法的知識ではなく. 一般人の常識・感 覚だと実感しました。【会社員 髙島さん】

これから裁判員になるみなさんへ



私は、自分の子供に裁判員と しての経験を話しましたが、学 校で経験談を聞いたり、模擬裁 判をする機会があれば, (将来裁 判員になる可能性のある) 多く

の子供たちにとって勉強になると思います。裁判 所からの封書が届いて、最初はびつくりすると思 いますが、裁判員を経験することで、事件につい ての報道の見方が変わるなど、私自身にとっても 良い経験になりましたので、ぜひチャレンジして ほしいと思います。【会社員 室山さん】

より身近な裁判員制度を目指して

そのほか、名取桂裁判官(東京地裁)が、新型コロナウイルス感染症対 策が施された法廷や評議室を番組キャラクターのレイワくんに案内しなが、 ら、裁判員に選ばれたら何をするのか具体的に説明するとともに、国民の みなさんの意見が反映されることでより社会に即した裁判ができることに 裁判員制度の意義があるとお伝えしました。



(名取裁判官による裁判所ツアー)



スタジオでは、司会の宇賀なつみさんやレイワくんからの質問に安東 章刑事局長が答える形で番組が進行しました。宇賀さんからは,もし自 分が選ばれたときは前向きに参加したいという気持ちになったとの感想 が寄せられ、裁判員制度をより身<u>近に感じていただけたようです。</u>

(裁判員制度について説明する最高裁刑事局安東章刑事局長)